

令和4年度

事業実績報告書

收支決算報告書



社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

令和4年度 事業実績報告書

令和4年4月1日～令和5年3月31

令和 4 年度 事業実績報告

目 次

令和 4 年度事業報告「基本方針」と「重点目標」	3
第 2 期地域福祉活動計画における 5 年間の重点項目に対する令和 4 年度報告	
法人運営について	7
理事会・評議員会	
連絡協議会	
社協の役割と財源について 会費・寄付金・共同募金及び補助金・委託金など	
収支計算状況グラフ 収入と支出状況	
団体事務等の活動目的と活動報告	
土佐市民生委員児童委員協議会 / 土佐市老人クラブ連合会 / 土佐市身体障害者協議会	
日本赤十字社土佐市地区 / 土佐市赤十字奉仕団	
福祉用具貸出事業	
広報啓発活動	
1. 地域福祉事業について	18
地区社会福祉協議会	
福祉活動推進校	
給食サービス事業	
子ども食堂の運営及び支援	
第 45 回土佐市社会福祉大会	
2. 各種相談事業について	23
ふれあい相談事業	
フードバンク事業	
3. 受託事業について	24
あったかふれあいセンター事業	
生活支援体制整備事業	
日常生活自立支援事業	
生活福祉資金貸付事業	
生活困窮者自立支援	
生活困窮者家計改善等支援事業	
アウトリーチ支援事業	

○令和4年度事業報告「基本方針」

■ 基本方針

まちの「ふだんのくらし」をともにより豊かにする福祉環境づくりを目指して

【計画4・5年】計画見通し、課題リサーチ

令和4年度は、引き続き全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響で、社会的閉塞感が広がるなか、土佐市における地域福祉活動の維持や相談者への寄り添いを可能な範囲で継続し、感染症対策を徹底したうえで、10月からは市内9地区(小学校区)での住民座談会を開催した。住民座談会のなかでいただいた多くの意見を大いに参考にし、令和4年度後半も地域福祉活動に当たってきました。

■ 重点目標

- (1) 関係構築／地域福祉活動の充実／福祉教育
- (2) 地域福祉問題と取り組むべき課題の可視化
- (3) 課題に応じた事業の実施および再構築
- (4) 地域の福祉課題の専門性の向上
- (5) 各事業／災害に備えた住民／市民参加型の活動づくり(ボランティアコーディネート)
- (6) 福祉課題解決に向けた組織基盤強化(運営／事業資金の確保)
- (7) 事業評価を行う体制づくり

■ 第2期計画における5年間の重点項目に対する令和4年度報告

- (1) 関係構築／地域福祉活動の充実／福祉教育

① 社会福祉協議会への理解・活動周知

- ・社協の説明パンフレットの発行
- ・事業参加者や各地域とのコミュニケーションで情報収集の実施
- ・機関誌の発行(年4回)の実施
- ・広報先の開拓
- ・ホームページの定期更新、SNS活用した日常の広報の実施
- ・広報見直しに、読者などへのヒアリングを実施

② 関係構築

社会福祉協議会を構成する社会福祉事業者・地区社会福祉協議会・自治会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、身体障害者協議会、ボランティア団体、行政機関、各種関係機関、団体といった組織との関り、組織に所属していない住民や、教育機関などとも関係構築を図るなど、重点的に取り組みました。

◎高知リハビリテーション専門職大学と地域の発展と人材の育成に寄与することを目的に文化、産業、医療、教育、学術等の分野で相互に協力し、授業の一環としたボランティア活動や災害ボランティアセンター模擬研修の実施。

◎土佐市内の小学校・中学校・高等学校にて、車イス・高齢者体験セットの貸出を通じて、先生との協働で授業進行カリキュラムの作成や内10校にて学校募金活動を行い、街頭募金活動を2ヶ所のスーパーのご協力のもと店先をお借りして、児童・生徒・生徒会等を通じて福祉意識の醸成につなげました。

③ コミュニティワーク機能の強化

土佐市社協として、毎年出来る限り地域の皆様の声を聴くために住民座談会を開催しており、今年度も10月-11月に9地区にて実施し、地域の关心事や問題・課題を知ることが出来ました。

また、地域資源の活用に繋げられるように、地域資源集更新を毎年実施、高齢者向けに食品配達の実施店や地域情報の取得や情報提供に向けて日々活動しました。

土佐市を3か所に分けた生活支援に繋がる問題課題の収集を目指した協議体を定期的に開催し、出てきた事柄に対する取組とそこに地域の専門職や事業所も加わり、地域援助に繋げました。

新たに高知県立大学の社会福祉士実習生受け入れ

今年度より当協議会において初めてとなる社会福祉士の実習生受け入れを実施。

新型コロナウィルス感染症の影響により、実習を行うにあたっては地域活動への参加などを制限された部分もあり、計画通りのプログラム運行とはならなかったが、大きなトラブルはなく実習生受け入れ日程を終えることができた。次年度はプログラムの修正や受け入れ体制の整備をより一層行う。

④ 「地域福祉ネット会議」の立ち上げ

色々な方が共に集い、ネットワークを組んで、誰もが住みなれた地域で暮らし続けることの出来るまちづくりに向けて具体的な調整や協働を行う実質的な「地域福祉ネット会議」としての構築には至らなかった。

但し、社内外に向けて情報交換や体験・訓練を通じて、進行などノウハウの習得をはかり、住民の关心事に対する体験・訓練や支援情報の具体的な取り組みに向けて話し合いを重ねてきました。取り組み案に落とし込み、地域の中心的な団体組織との交流で、必要とする情報提供を行い、地域福祉の推進となる体制をつくって来ました。

⑤ 社会福祉協議会のチームビルディング

組織体制の充実に向けて、全ての事業の理解と発展を考え、職員間の報・連・相を担当業務の枠を超えて行ってきました。

そのために、令和4年度も1週間1回のペースで職員間の情報共有を目的とした定例会をおこなってきました。それぞれの事業進捗状況の報告や協力依頼などをおこない、組織として一致した行動に向けて横のつながりの強化を図ることができました。

(2) 地域福祉問題と取り組むべき課題の可視化

地域福祉問題とその解決に向けて取り組むべき課題として、地域支え合いの協議体・住民座談会・住民アンケートの公開、そして、当協議会にて取組事項を見える化と共有を図り取り組みました。

① 住民座談会

令和4年度、土佐市内9地区(宇佐、新居、高石、高岡第一、高岡第二、蓮池、波介、北原、戸波)で地区座談会を10月5日～11月30日の期間、各地域の地区社会福祉協議会の協力を得て開催しました。

住民座談会では、5ヵ年計画である第二期地域福祉活動計画(H30～R4)も最終年度を目前にし、土佐市社協の取り組みをどのように地域の皆様に評価いただけているか、また地域課題がどのように移り変わっているのかをお聞かせいただく大変重要な機会となりました。

【住民座談会で出た意見】

- a) 若者世代の減少による地域の空洞化
- b) 高齢者の生活支援
- c) 南海トラフ地震や豪雨災害などへの備えや対応
- d) 買い物難民や移動難民などの生活課題
- e) 隣近所のつながりの希薄化、地縁組織の高齢化や非加入者・脱退者の増

② すでにある地域福祉や土佐市で暮らす上で重要な「まちの資源」の紹介や人口減少のなかで担い手不足が起こり、それぞれの地区等での伝統や役割、価値についても可視化し、広報誌等で重要な土壤作りの一助として定期掲載。

(3) 課題に応じた事業の実施および再構築

制度やサービスの枠の中では対応が難しい課題が増えている昨今の状況から、コロナの特例貸付による一時救済から貸付者の状況に応じて、免除申請の制度対応に向けた情報発信やその対応及び対応漏れで生活課題を抱える方々に、アドバイス等を含む相談支援機関としての対応に奮闘することが急激に増えつつあり、事業体制の再構築として、人員体制や職員の専門知識向上のための資格・研修・情報交換・関係組織との連携を常により良い福祉サービスの提供が相談者の利益に繋がるために相談支援を行いました。

(4) 地域の福祉課題の専門性の向上

土佐市社協では、職員の専門性向上を目的とした研修への参加や資格取得を推奨しており、最近は、ZOOM等によるオンライン研修も効率よく参加することで、今年度多くの研修に積極的に参加しました。地域活性の実践事例をはじめとし、グループ討議による気づきや幅広い経験となり、県内だけでなく県外の取り組みも参考にして、土佐市にあった地域福祉事業の実施に努めました。

(5)各事業／災害に備えた住民／市民参加型の活動づくり(ボランティアコーディネート)

土佐市社協では、ボランティアの中間支援を目的として開設しているボランティア市民活動センター、ボランティアの活動する場づくりとして、子ども食堂やあったかふれあいセンター高岡のボランティア活動を楽しんでもらっています。

日本赤十字社の活動を知る機会として、職員・見守り協定先・住民向けに救急法基礎講習の実施を行い、赤十字ベーシックライフサポーターの認定証を16名が取得。

社会福祉協議会が進める事業である災害時に備えた訓練として、高知県社協の講師で災害ボランティアセンター運営訓練を高知リハビリテーション大学の学生達60名と当協議会の職員が研修訓練を実施しました。

子ども食堂へのボランティアの皆さんにより運営が出来ています。そこに、令和4年度は、新たな参加者として学生6名・一般の方4名が加わって運営に携わっていただき、9回の実施が出来ましたことを感謝申し上げます。

(6)福祉課題解決に向けた組織基盤強化(運営/事業資金の確保)

土佐市からの委託事業や高知県社協からの委託事業を受け収入と支出のバランスが整ってきた結果、組織体制の充実をはかり前進できた年となりました。

土佐市社協が、進める事業として、相談支援の充実と地域福祉の推進を展開するために、社協の事業資金の確保に拘り、補助金・委託事業・自主事業・団体事務を関係者の皆様との連携や情報提供もあり、ご協力のもと運営できました。

(7)事業評価をおこなう体制づくり

第2期土佐市地域福祉活動計画をもとに法人運営をおこなっており、理事会・評議員会での定期的な進捗状況の確認・評価や土佐市との定期的な意見交換会をもうけることによって、事業活動報告・資金收支計算書・組織課題等を定期的な報告を通じて、土佐市社協が土佐市民に必要とされる法人運営を確認しつつ目指しました。

1. 各種会議の開催状況について

(1) 監事監査

法人の重要な事項について、監事監査を行い監査報告書に署名・捺印。

年月日	議決案件
令和 5年 5月17日 午前10時～午前12時00分 令和4年4月1日～令和5年3月31まで の理事の執務について監査	監査事項 令和 4年度 社会福祉事業の事業報告及び収支決算報告書・計算書類について 監査の結果 (1)事業報告等の監査結果 ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。 ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。 (2)計算関係書類及び財産目録の監査結果 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての点において適正に表示しているものと認めます。

(2) 評議員選任・解任委員会

法人の重要な事項として、評議員候補者 1名を選任。

年月日	議決案件
第一回目 令和 4年5月13日	付議議案 議案第1号 評議員候補者の1名選任について 評議員辞任に伴う同団体の後任候補者選任について、全員一致にて承認。

(3) 理事会

法人の重要な事項について、審議・決定を行ってきました。

年月日	議決案件
第一回目 令和 4年 4月22日	付議議案 議案第1号 評議員1名選任について 議案第2号 職員就業規則の一部改正について ①感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律 第114号)により交通を制限され、又は遮断された場合、必要と認められる期間 ②各種インフルエンザ、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、水疱瘡への罹患、その他感染症と認められるもので会長が必要と認めたもの、必要と認められる期間 協議・報告事項 社協運営について ①理事の推薦者候補の人材について意見交換 ②評議員の推薦者候補の人材について意見交換
第二回目 令和 4年 6月3日	付議議案 議案第1号 令和3年度 事業実績報告書(案)について 議案第2号 令和3年度 計算書類(案)について 議案第3号 評議員会の開催について(案) 協議・報告事項 ・社協運営について
第三回目(開催延期で書面決議とする) 令和 4年 7月27日の予定をコロナで 提出期限を令和4年8月2日に変更 理事7名の承認と監事2名の異議なしで 可決	付議議案 議案第1号 令和4年度 社会福祉事業収支 一次補正予算(案) 議案第2号 評議員会の開催について(案) 協議・報告事項 お知らせ①地区社協会長会開催について②土佐市ふれあい運動会について ③住民座談会開催について

<p>第四回目 令和 4年10月21日</p>	<p>付議議案 議案第1号 嘱託職員就業規則の一部改正(案)について ※出席理事全員にて可決</p> <p>協議・報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各地区社会福祉協議会会長会開催報告について ②会長及び常務理事の執務状況報告 ③土佐市民生委員・児童委員の11月改選に伴う報告 ④日赤による救急法基礎講習会の開催(11月15日午後)
<p>第五回目 令和 4年12月21日</p>	<p>付議議案 議案第1号 育児休業等に関する規程の一部改正(案)について 議案第2号 令和5年度職員給与表(案)について</p> <p>協議・報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和4年度10～12月の会長及び常務理事の執務状況報告 ②住民座談会の報告 ③令和4年度 共同募金協力学校について ④第45回土佐市社会福祉大会の現況報告と出席・応援依頼
<p>第六回目 令和 5年1月20日</p>	<p>付議議案 議案第1号 職員の給与に関する規則の一部改正(案)について</p> <p>協議・報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第3期地域福祉計画の骨子紹介と説明 ②令和5年度の土佐市社協業務分担及び事務分掌表について ③第45回土佐市社会福祉大会の現況報告と出席・応援依頼
<p>第七回目 令和 5年 2月17日</p>	<p>付議議案 議案第1号 令和4年度社会福祉事業収支補正予算(案) 議案第2号 令和5年度事業計画(案)及び社会福祉事業収支予算(案) 議議第3号 令和5年度役員等賠償責任保険契約について 議議第4号 評議員会の開催について</p> <p>協議・報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期地域福祉計画等について

(4) 評議員会

法人の重要な事項について、審議・承認を行ってきました。

年 月 日	議 決 案 件
第一回目 令和 4年 6月17日	提出議案 議案第1号 令和3年度 事業実績報告書(案)について 議案第2号 令和3年度 計算書類(案)について 協議・報告事項 ・社協運営について
第二回目 (開催延期で書面決議とする) 令和4年8月17日の予定をコロナで 提出期限を令和4年8月31日に変更 評議員12名全員の承認にて、可決。	提出議案 議案第1号 令和4年度社会福祉事業収支 一次補正予算(案)について 協議・報告事項 お知らせ ①地区社協会長会開催について ②土佐市ふれあい運動会について ③住民座談会開催について ④会長及び常務理事の執務状況報告
第三回目 令和 5年3月3日	提出議案 議案第1号 令和4年度社会福祉事業収支補正予算(案)について 議案第2号 令和5年度事業計画(案)及び社会福祉事業収支予算(案)について 協議・報告事項 ①住民座談会開催報告について ②嘱託職員就業規則の一部改正について ③育児休業等に関する規程の一部改正について ④令和5年度職員給与表について ⑤土佐市地域福祉計画等について

(5) 土佐市連絡協議会

法人の重要な事項について、運営相談の場。

年 月 日	議 決 案 件
令和 4年 7月 6日 場所 土佐市防災センター	提出議題 (1)令和4年度資金収支予算報告 ・資金収支計算書 ・人件費・事業費・事務費予算について (2)コロナ特例貸付に伴う償還状況について (3)委託事業以外での地域福祉推進及びその他提案について ①地域福祉に向けた土佐市及び土佐市社協の今年度計画内容のすり合わせ。 ②地域福祉ネット会議(仮称)について、市民の生活課題情報に向けた意見交換。 (4)土佐市としての令和5年度の福祉事業に向けた情報提供等

■ 社協の役割と財源について

土佐市社協は、地域において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、諸問題を解決しようとする公共性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を行う団体である。

- ・地域福祉の推進を図ることを目的とする団体

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

書かれているように、社協の目的に沿って、土佐市社会福祉協議会が活動しているかが問われます。

土佐市社協の自主財源は、地域の皆様からの会費と寄付金、共同募金等により、土佐市民向けの事業支援を行っており、支え合いへの変わらぬご支援に感謝申し上げます。

また、事業財源としては、市の補助金や県及び市からの委託事業にて運営しました。

◇会 費

会費は、地域福祉事業を推進していくための貴重な財源として、地域福祉活動に活用しました。

- ・令和4年度会費実績：1,739,500 円
- ・自治会：141 件（前年比 95%）、1,621,500 円 個人・団体：118,000 円（前年比 84%）

◇寄付金

寄付金は、寄付をくださった方の意向によりさまざまな事業に充てさせていただいております。特に子ども食堂へは毎年多くの寄付金をいただいております。

- ・令和4年度寄付金実績：265,683 円
- ・一般寄附金：20,000 円 指定寄付金(子ども食堂 等)：245,683 円

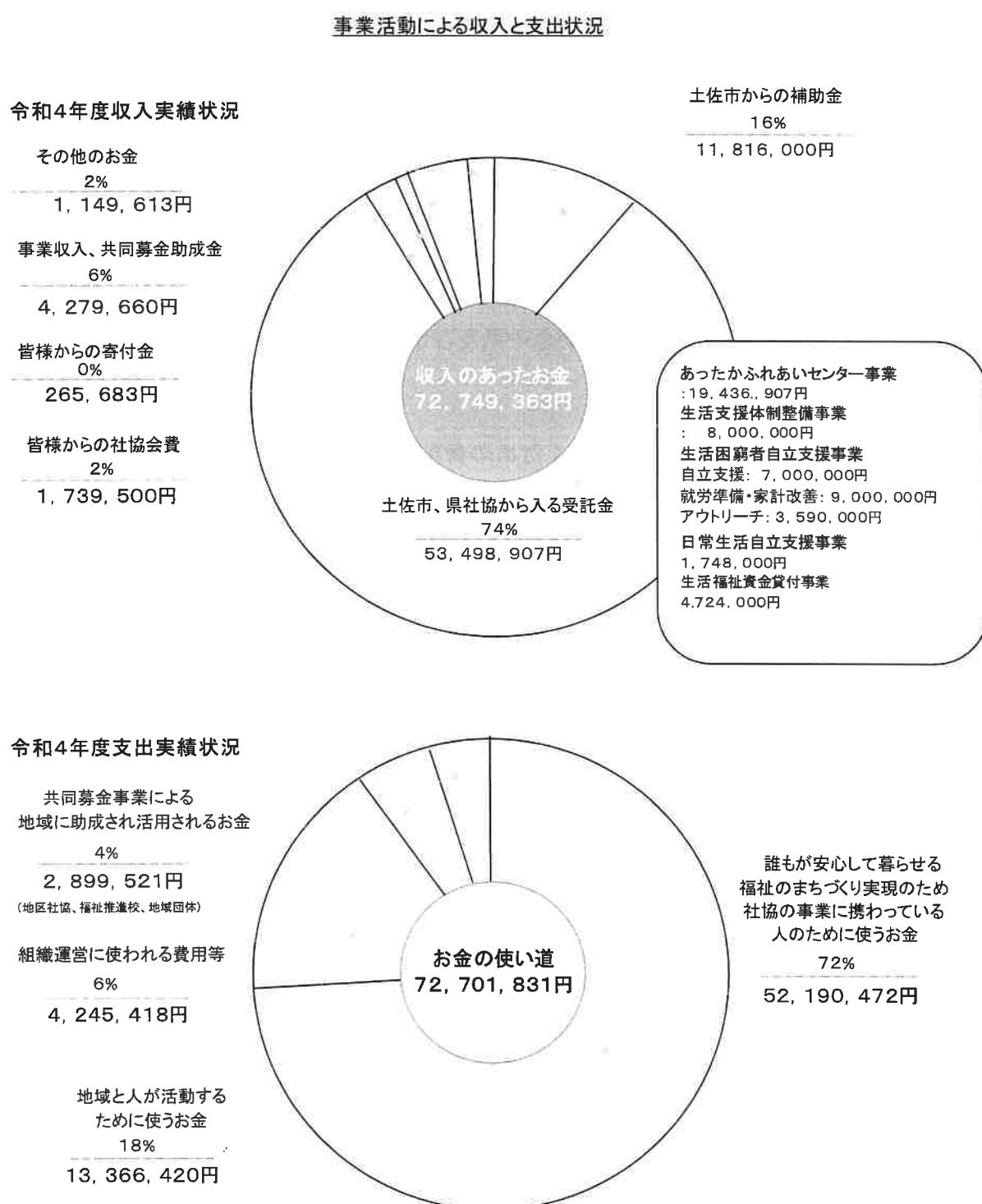
◇共同募金

皆様からご協力をいただいた募金は、全額がいとたん高知県共同募金会へ送られ、翌年度に配分金として土佐市共同募金委員会へ還元されます。その多くが地域の福祉事業や団体に還元され、その一部は土佐市社協の福祉事業の財源として活用させていただいております。

- ・令和4年度8地区社協への配分金：2,100,000 円
- ・令和4年度14校(小・中・高)助成：280,000 円
- ・その他団体助成金： 170,000 円
- ・広報費用 : 440,000 円
- ・給食サービス : 550,000 円
- ・その他社協事業費： 740,860 円

■ 収支計算状況グラフ

令和4年度収入・支出実績報告（グラフ表示）



■ 団体事務

土佐市社協では、以下の団体の事務を担当しています。

◇土佐市民生児童委員協議会

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、また必要な援助をおこない、福祉の増進に努める者として市内全域で「地域共生社会を目指したまちづくり」の推進をおこないました。

土佐市民生児童委員協議会は、複雑で多岐にわたる地域の福祉課題に対応するため、民生委員・児童委員の活動に関する情報や課題を共有し、民生委員・児童委員相互の連携を図りました。

◇給食サービス

独居高齢者（80歳以上）の方への見守り活動の一環として月に2回、お弁当やおやつを配布しました。

◇こんなにちは赤ちゃん訪問事業

土佐市で誕生されたお子様の健やかな成長を地域で温かく見守ることを目的に、お子様が生まれたご家庭に訪問し、図書カードをお渡しました。

令和4年度 事業実績書

区分 月分	民協定例会 開催状況		行事・研修会・各種大会参加状況			
	日	出席者数 (人)	日	名 称	内 容 等	参加人 数 (人)
4月	25	15	7 22 22 25 27	児童部企画会 第1回中央西プロック民生委員児童委員協議会理事会 高知県民児連総会 会計監査 児童部会（第1回）	会長・事務局出席	6 1 1 5 19
5月	25	15	11 13 30 30	春季総会 児童部企画会 高知県民児連主任児童委員研修会 第1回中央西プロック研修会実行委員会	会長・事務局出席	63 6 2 1
6月	24	15	27	第2回中央西プロック研修会実行委員会	会長・事務局出席	1

7月	25	15	1	第1回土佐市要保護児童対策地域協議会実務者会議	会長・事務局出席	2
			7	児童部企画会		6
			13	第21回高知県民生委員児童委員大会		2
			25	第3回中央西ブロック研修会実行委員会		1
			7	児童部企画会		6
8月	中止	中止	29	第4回中央西ブロック研修会実行委員会 →中央西ブロック研修会はコロナ感染拡大の為、中止	会長・事務局出席	1
9月	22	15	13	児童部学習会→11/22に延期		
10月	25	14	17 19. 20 31	中堅民生委員児童委員研修会（高知市） 第91回全国民生委員児童委員大会（愛知県） 中堅民生委員児童委員研修会（四万十町） 第2回土佐市要保護児童対策地域協議会実務者会 視察研修		3 1 1 2 中止
11月	25	15	4 22	児童部企画会 第2回児童部学習会		6 26
12月	22	15	1 6 19	民生委員児童委員委嘱状伝達式（高知県） 上佐市民生委員児童委員委嘱伝達式・臨時総会 第2回中央西ブロック民生委員児童委員協議会理事会	会長・事務局出席	1 63 1
1月	25	15	16 20 28 31	新任民生委員児童委員研修（高知市） 新任民生委員児童委員研修（いの町） 第45回土佐市社会福祉大会 中堅民生委員児童委員フォローアップ研修会		6 5 33 2
2月	24	15	2 2	民生委員児童委員協議会 会長・副会長研修会 児童部企画会		3 6
3月	24	15	2 3 15 15 23	児童部企画会 第3回土佐市要保護児童対策地域協議会実務者会 児童部企画会 第3回児童部学習会 第2回主任児童委員研修会		6 2 6 26 2

◇土佐市老人クラブ連合会

健康・友愛・奉仕の三大目標のもとに豊かな生きがいと健康長寿を目指し、各種活動の推進をおこなうサポートをおこないました。

令和4年度 よさこいクラブ土佐 事業報告書

月	市 老 連	県 老 連
4	・健康ウォーキング（波介） 中止 26) よさこいクラブ土佐カップ杯 延期 7) ハイキング（UFO ライン&瓶ヶ森） 22名参加 16) よさこいクラブ土佐カップ杯 32名参加 13) 監査 19) 理事会 26) 総会	28) 市町村老連会長・事務局担当者会 25) 県老連女性委員会総会 27) 県老連若手委員会総会
6	・ボウリング大会(若手・女性委員会) 中止	2) 県老連第1回理事会 20) 県老連評議員会/第2回理事会
7	・物故者追悼式 中止 11(月) ハイキング(天狗高原) 26名参加	7~8) 中四国ブロック老人クラブリーダー研修会（岡山：） 29(金) ブロック別会長・事務担当者会（中央西：いの町）
8	4(木) ハイキング(黒沢潟原) 45名参加 26(金) 健康ウォーキング（高石地区）中止	7(日) 高石地区 防災訓練 高石小学校体育館 延期
9	20(月)仁淀川一斉清掃（社会奉仕の日） 7名参加 21(水) 健康ウォーキング（中津渓谷）中止 22(木) 理事会 27(火) ハイキング(四国山岳植物園 「岳人の森」 27名参加 ・「米寿・喜寿」年祝い 中止	9) 四国老人クラブ会長会（高知：）延期 14(水) ブロック別会長・事務担当者会（中央西：いの町） 15~21) 老人の日（老人週間） 20) 全国一斉「社会奉仕の日」
10	8(土) サイクリング（しまなみ海道&観潮船） 21名参加 25) シニアゴルフ大会（錦山カントリークラブ） 38名参加 29(土) ハイキング(梶が森)	
11	15) 県外研修「倉敷美観地区&大原美術館」 39名参加 ・ハイキング （香美市「べふ峡&西熊渓谷」） 29) グラウンドゴルフ大会（予備日1/2/2）	8) 全老連創立60周年記念 全国老人クラブ大会 10) 集え！競おう！ろうれんピック！ （中部会場：春野総合運動公園：） 22) 第62回高知県老人クラブ大会 (福祉交流プラザ)
12	2) 健康ウォーキング「栗林公園&まんのう公園」イルミネーション 34名参加 9) 理事会 ・表彰者を称える会・会長表彰 (中止)	8) 元気ハツラツ&はちきん大会 (高知市:春野)

1	24) ニュースポーツ競技会 20名参加 (新居コミュニティセンター)	28) 土佐市社会福祉大会 市複合文化施設「つなーで」
2	・ボウリング大会(若手・女性委員会) 中止 9) パンフレット「白寿 56 号」広報委員会	・
3	・「会員パワーアップ研修会」参加 2名参加 17) 理事会 パンフレット「白寿 56 号」発行	・県老連「会員パワーアップ研修会」 ・県老連理事会&・県老連評議員会

◆今年度もコロナの影響で、飲食を含む行事は中止しましたが、物故者へのお供え、年祝いの表彰やお祝いは実施して名簿を作成し、会員さんへお知らせしました。健康ウォーキングやハイキング等は回数も増やし、市老連としてもコロナでこもりがちにならないよう健康促進に努めました。単位クラブが 2 クラブ活動休止となり、個人会員は増えたが全体では減少している。役員候補がおらず、現役員が辞められない状況にある。

◇土佐市身体障害者協議会

身体障害者手帳を所持する当事者団体で、会員相互の親睦と社会参加を促進することにより、身体障害者の福祉増進と発展を図る活動のサポートをおこないました。

令和4年度 事業報告書

4. 4 グラウンドゴルフ（鳴川）	10. 3 フライングディスク（鳴川）
4. 11 グラウンドゴルフ（鳴川）	10. 5 第2回理事会（つなーで）
4. 18 グラウンドゴルフ（鳴川）	10. 11 フライングディスク（鳴川）
4. 25 グラウンドゴルフ（鳴川）	10. 16 県スポーツ大会（フライングディスク）
	10. 17 フライングディスク（鳴川）
	10. 24 フライングディスク大会（鳴川）
	10. 31 フライングディスク（鳴川）
5. 2 第1回代表常任理事会（つなーで）	11. 7 スカットボール（つなーで）
5. 9 土佐クラブ・身障交流ゴルフ大会（鳴川）	11. 14 グラウンドゴルフ（鳴川）
5. 16 第1回理事会（つなーで）	11. 16 中央西広域身障連合会研修会（土佐市）
5. 18 グラウンドゴルフ（鳴川）	11. 21 グラウンドゴルフ（鳴川）
5. 23 グラウンドゴルフ（鳴川）	11. 28 グラウンドゴルフ大会（鳴川）
5. 27 県スポーツ大会（グラウンドゴルフ）	
5. 30 スカットボール（つなーで）	
6. 1 福祉大会	12. 5 グラウンドゴルフ（鳴川）
6. 6 グラウンドゴルフ（鳴川）	12. 9 ポーリング大会（かつらしま）
6. 13 スカットボール（つなーで）	12. 12 グラウンドゴルフ（鳴川）
6. 20 グラウンドゴルフ（鳴川）	12. 12 重度障害者訪問交流事業、声の郵便事業
6. 27 グラウンドゴルフ（鳴川）	12. 21 重度障害者訪問交流事業、声の郵便事業
7. 4 スカットボール（つなーで）	【令和5年】
7. 11 スカットボール（つなーで）	1. 16 スカットボール（つなーで）
7. 19 スカットボール（つなーで）	1. 23 スカットボール（つなーで）
7. 25 スカットボール（つなーで）	1. 30 スカットボール（つなーで）
8. 1 スカットボール（つなーで）	2. 2 スカットボール（つなーで）
8. 1 第2回代表常任理事会（つなーで）	2. 6 スカットボール（つなーで）
8. 8 スカットボール（つなーで）	2. 13 難聴者交流会（つなーで）
	2. 22 第3回代表常任理事会（つなーで）
	2. 27 スカットボール（つなーで）

9.12 フライングディスク（鳴川）	3.2 グラウンドゴルフ（鳴川）
9.20 フライングディスク（鳴川）	3.6 グラウンドゴルフ（鳴川）
9.26 フライングディスク（鳴川）	3.13 グラウンドゴルフ（鳴川）
	3.24 バス一日研修
	3.27 グラウンドゴルフ（鳴川）

◇日本赤十字社 土佐市地区

日本赤十字社高知県支部と連携した活動資金・寄付金の募集、義援金・救援金の受付、災害救護活動の支援や救援物資の保管・管理、土佐市赤十字奉仕団の育成援助など日本赤十字社の事業の推進をおこなうサポートをおこないました。

- ・令和4年度実績額（令和4年5月～活動資金(寄付金)のご協力へのお願い）
- ・2,703,444円（令和3年度：2,789,717　令和2年度：2,829,916円）

◇土佐市赤十字奉仕団

日本赤十字社の博愛人道の精神に基づき、明るく住みよい社会をきずきあげていくためのボランティア活動をおこないました。

◇ 福祉用具貸出事業

土佐市社協では、車椅子とチャイルドシートを無料で貸し出すサービスを実施しています。土佐市在住の方なら、どなたでも借りることができます、原則2週間の期間で貸出をおこなっています。

- ・車椅子貸出件数：令和4年52件
- ・チャイルドシート貸出件数：令和4年21件
- ・高齢者体験セット(5セット保有) 貸出件数：4件

◇ 広報活動

年4回広報紙発行。市内外の関係機関への配布のほか、土佐市内へ全戸配布している。昨年に引き続き、「土佐市の良い所を見つけたよ！」で生活支援コーディネーターが地域を廻り、人の情報をつなげて頑張りました。

また、子ども食堂のボランティア募集記事への反応があり、今年度は、新たに学生6名・一般で4名の参加となりました。

また、広報を見て生活相談や法律相談に繋いでもらいたいと思って予約するという声も聞かれました。

社協事業の紹介や周知を広報にて行ったことにより、多くの方々よりご協力を頂戴し大変ありがとうございました。

1. 地域福祉事業について

■地区社会福祉協議会

地区社協は、地域住民に最も身近な社協として、地域の方々が「自分たちの地域は自分たちで住み良くしていこう」という気持ちで組織された自主的な任意団体です。

困りごとを発見し解決に向けた活動を住民同士で話し合い、取り組める民間組織としての「自主性」と、行政や専門家と対等な立場での発言や、社協会費還元金や共同募金をはじめとする福祉のためのお金を有効に地域で活用できる組織としての「公共性」という2つの大きな特徴を持っています。

地区社協は、地域の福祉活動を行う代表的な団体であるために、メンバーは、地域を活動範囲としている民生児童委員をはじめとして、地域住民代表の自治会長、青少年相談員、保健推進員、当事者組織、社会福祉施設、関係機関・団体等により構成されます。

人々の様々な課題を把握するため、土佐市の地区社協は、概ね小学校区を単位として、8地区社会福祉協議会として組織されています。

生活課題が多様化し制度や公的サービスだけでは解決できない課題が増加傾向にある中、市民同士の助け合いである地域福祉に多くの期待が寄せられています。

一人ひとりが自立を基本としながらも、地域の「つながり」や、ともに支え合い、助け合うという気持ちを持つことや、さらに、これまで行われてきた市民自身によるボランティア活動や、事業者による福祉サービス、また、活発になっているNPO法人による活動なども含め、地域の中で大きなネットワークをつくっていくことが大切だとされています。

この地域の中での大きなネットワークを活かした、地域の支え合いや助け合いの活動が、地区社協の役割と言えます。

『地域の支え合いや助け合いの活動』

- ① 共同募金及び日赤募金の推進
- ② 青少年の健全育成のための諸活動
 - ・子どもの登下校見守り等
 - ・育成会への助成
- ③ 子供会の育成強化
 - ・子ども会への助成
- ④ チビッコ広場設置と整備
- ⑤ 福祉の町づくり運動の推進
 - ・集いの場への助成
- ⑥ 環境美化運動の推進
 - ・花いっぱいにする会への助成
- ⑦ 老人福祉の推進
 - ・各単位老人クラブへの助成
- ⑧ その他の事業
 - ・各種団体への助成

■福祉活動推進校

地域福祉への理解と関心を高め、ボランティア精神、福祉の心を養うとともに、子どもたちを通じて家庭や地域社会への啓発をおこない、児童・生徒等を中心に広く住民の福祉活動への参加を促進させることを目的に、土佐市内の小学校9校、中学校3校、高等学校2校を福祉推進校としている。福祉推進校指定校へ赤い羽根共同募金から「社会福祉活動推進校育成補助金」として各学校に20,000円ずつ助成をおこなっている。

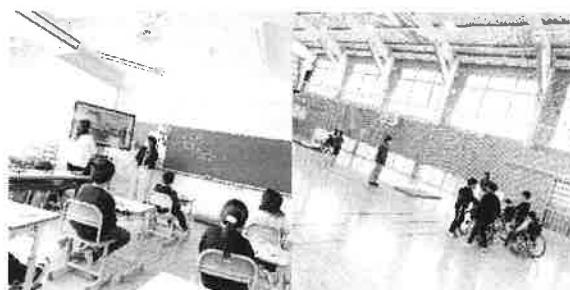
【取り組み】

1. 高齢者疑似体験セットの貸し出し
2. 車椅子の貸し出し
3. プログラムの作成
 - ①高齢者疑似体験プログラム
 - ②車椅子体験プログラム
4. 福祉教育（事前学習/体験/事後学習）
 - ①新居小学校5年生（車椅子体験）
 - ②高石小学校3年生（高齢者疑似体験・車椅子体験）
5. 赤い羽根共同募金協力校の増加
 - ①学校募金、街頭募金への参加依頼（土佐市内の学校14校）
⇒今年度より参加校が6校増え10校の参加となった
 - ②学校募金参加校：高石小学校、高岡第一小学校、高岡第二小学校、蓮池小学校、波介小学校、土佐南中学校、高岡中学校、戸波中学校、高岡高等学校、海洋高等学校
 - ③街頭募金参加校：高岡中学校
6. 令和4年度赤い羽根共同募金助成金配分
 - ①「社会福祉活動推進校育成補助金」
⇒市内14校：20,000円助成
 - ②「学校募金・街頭募金への協力に対する協力御礼金としての助成」
⇒令和3年度学校募金・街頭募金実施校

【新居小学校】



【高石小学校】



【成果】

1. 各学校との関係構築
2. 社協事業の周知
3. 学校と協働で福祉教育の実施ができた
4. 若い世代への福祉教育、担い手育成につながった
5. 「社会福祉活動推進校育成補助金」助成により、継続的な地域福祉活動の活性化を図ることができた

■給食サービス

独居高齢者(80歳以上)への配食のための給食事業を何年も行っています。
弁当の配布目的は、民生委員の見守り活動です。

令和4年度 給食サービス 報告

R4 利用者数

月	1回目	2回目
4	117	117
5	115	118
6	116	116
7	111	116
8	114	116
9	115	114
10	119	120
11	118	116
12	118	118
1	116	116
2	113	115
3	112	111

利用者はR3年度よりなお減少した。
1回あたり平均 5名減。
予算は、人数が減ったことや
共有で使える消耗品等を「ふれまち」や
「子ども食堂」から購入したため余った。
調理ボランティアが年齢的なことで辞める人が
増えたので令和5年度から3班編成を2班編成に
変更する。

手作り弁当 2回
お菓子 15回
デリカ弁当 7回

■子ども食堂の運営・支援

令和4年度 子ども食堂 活動報告

日時	様式	参加人数	ボランティア	食材提供
4月16日	お弁当	大50、子40	5	弘化台、愛媛辻水産 フードバンク高知、おてらおやつクラブ
5月中止				
6月18日	お弁当	大60、子34	7	弘化台、戸波まんぶく、JA高知県 フードバンク、澁谷食品、じゃだむたファーム
7月16日	お弁当	大40、子30	7	弘化台、JA高知県、おてらおやつクラブ フードバンク、じゃだむたファーム
8.9月中止				
10月15日 ダイナムイベント	お弁当	大43、子20 (ダイナムスタッフ3、学生1)	9	弘化台、ダイナム フードバンク高知、おてらおやつクラブ
11月19日	お弁当	大30、子30 (学生1)	11	弘化台、地域の方
12月17日	お弁当	大40、子40	10	弘化台、地域の方、じゃだむたファーム おてらおやつクラブ、フードバンク高知
1月28日 社会福祉大会	お弁当	大40、子45	11	弘化台、地域の方 澁谷食品、四国銀行
2月18日	お弁当	大35、子65	9	弘化台、地域の方 フードバンク高知
3月18日	お弁当	大49、子51 (学生4)	13	弘化台、地域の方 フードバンク高知



■ 第 28 回土佐市民ふれあい運動会

※新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、開催を中止しました。

■ 第 45 回土佐市社会福祉大会

第 45 回 土佐市社会福祉大会を開催しました！

令和五年十月二六日（土）、土佐市複合文化施設かおりにておいて土佐市社会福祉大会を開催し、福祉活動協力者への表彰などを行いました。

託児講演では、NPO 法人振枝・美田知恵氏は「ひとりにしない」という支援で地域共生社会を実現させよう」と題してお話を頂きました。「自立する」とはどういうことをかという哉いかげに始まり、失われつつある地域での家族機能の回復、顔が見えて関係性づくらの大切さについてお講演頂きました。

また、当日行われた福祉活動推進校の発表内容については本紙 3 ページに掲載しておりますので、各学校の特色ある取り組みをぜひご覧ください。

午後の部では和太鼓の演奏や合唱、フラタレスなどが披露され、プラスバンドとキッズダンスによる即興コラボも生まれるなど、最後まで会場を盛り上げて頂きました。

多くの皆様のご来場と、開催にあたりご協力頂きました関係機関の皆様、誠にありがとうございました！



会長挨拶
《民生委員》
・丸野 伸一様 (Maruyama Shun'ichi)
・種山 裕二様 (Kinsan Hiroji)
《社会福祉活動協力者》
・吉野 順子様 (Yoshino Jun子)

会長感謝状
《民生委員》
・赤田 晃志様 (Akita Koshi)
・佐井 清二様 (Sawai Seiji)
・村田 和義様 (Murata Kazuyoshi)
・福岡 桂子様 (Fukuhara Keiko)
・鈴木 実子様 (Suzuki Mieko)

《社会福祉活動協力者》
・足利 京範様 (Akiyoshi Kyoko)
・丸尾 寛美様 (Marui Kanami)

《ボランティア活動》
・細野 京枝様 (Ono Kyoko)
・佐々 哲子様 (Sasaki Tetsuko)

2. 各種相談事業について

■『土佐市ふれあい事業』

土佐市ふれあい相談事業 相談員 8名

主に法律的相談内容も多く、広く相談に応じて頂き時間的にも対応力にも大変助かっています。 ※非常事態宣言中は、相談員自宅待機で電話対応としていました。

<事業目的>

地域住民の抱える各種の問題について広く相談等に応じ、その問題の解決を図るために、専門関係機関への紹介や在宅福祉サービス、ボランティア活動の公私の福祉サービスの情報などを提供するとともに、そのニーズに応じた各種モデルサービス事業等の実に反映させて対応しています。

- ◆ 毎週：月・水・金（祝日を除く）
- ◆ 時間：午前 10 時～午後 3 時（12 時～13 時は昼休み）
- ◆ 電話相談も可能です。☎ 088-852-6446（直通）
- ◆ 弁護士による法律相談は奇数月

第3水曜日 午後 1 時～3 時 ※人数の制限があり、事前の相談と予約が必要です。

令和 4 年度 ふれあい相談 件数

	R 4 年度	R 3 年度
合計相談件数	68 件	70 件
一般相談	40	41
電話相談	14	12
合同相談	0	0
法律相談	14	17

件数は昨年とほぼ変わらない

相談内容

財産問題が 23 件と一番多い。次いで家族問題が 11 件。

法律相談に繋ぐ相談が 34 件と一番多いが、傾聴に 1 時間を超える相談が 20 件

あり、解決を急ぐというより話を聞いてほしい、という相談者が増えている。

■『フードバンク事業』

令和 4 年度 フードバンク事業 支援件数・・21 件 食品寄付件数・・69 件

フードバンク高知や社協前に常設しているフードドライブ回収ボックスよりお菓子や米等の食料品などたくさんの寄贈を受けました。これらの食品は生活が困窮されている方や家庭や市内のことども食堂などに対して提供をさせていただきました。



3. 受託事業について

令和4年度 あつたかふれあいセンター高岡事業報告

◆ 予算額 19,449,443 円 決算額 19,436,907 円

◆ 【事業目的】

子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支えあい活動を行う地域福祉活動の推進を図ることを目的として実施する。

◆ 【事業計画】

集い

子どもや高齢者など世代を超えて誰でも気軽に集える居場所づくり、百歳体操、趣味を楽しむ活動を通して、仲間も増やすことができていけるような居場所の提供を図っていきます。

交わる

他の施設への訪問や他団体、近隣の学校、保育園などとの交流を図ります。

学ぶ

学習や啓発等を目的に、利用者やボランティア、その他地域住民等を対象にしたミニ講座や研修会、勉強会を開催します。

送る

交通手段のない方や独居老人など、必要に応じて集いなどに参加できるよう送迎を行います。

相談・つなぎ

利用者及び家族の各種相談に応じ、ニーズを把握し、必要に応じて専門機関と連携して必要な支援につなげるなど、利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

訪問

福祉サービスが届きにくく孤立しがちな方に対しては、定期的に訪問するなど、孤立感の解消を図り、地域で安心して生活できるように支援します。

生活支援

送迎の帰りなどに買い物支援、各種手続き支援等を行います。

働く

高齢者の介護予防、生きがいづくり等のため、軽作業や創作物の販売等の収益活動を行います。

配食

高齢者や障害者等の食の確保や栄養対策を目的に、食事を自宅まで配達します。

地域支援

利用者個人への対応ではなく、個人を支えるための地域全体への働きかけや住民活動支援等、面的な支援活動を行います。

認知症カフェの開催

認知症の人やその家族、地域住民、専門職等誰もが参加できる「情報提供」「情報収集」「交流」「集い」の場の提供します。

△ 令和4年度重点目標

I. 介護予防機能強化として、専門職に関わってもらいながらフレイル予防に取り組む

《前年度課題》

- ・自己管理のもと運動できるよう下肢運動機器を準備したが自発的に運動する方が少ないと自
主的に安全に運動できるよう工夫が必要である。
- ・知識として食事と運動の大切さを理解してもらう。

《今年度の取り組み》

※・「とさ健」卒業後の場所提供として下肢3点セットを設置



歩
踏
車

※ 「とさ健」とは土佐市の事業であり、3ヶ月間の生活機能向上プログラム。目標設定を行いできないことを少しでもできるように取り組む。土佐市在住の方対象で利用料は無料。

- ・運動教室：「いすヨガ」「貯筋体操」「3B 体操」「体組成の計測・運動」「タオル体操」「ニュースポーツ」など
- ・学び(座学)：「フレイル講話」「栄養の話」「口腔の話」「血圧の話」「便秘の話」など
- ・お出かけ：「あじさい散策」「公園までの散歩・外ランチ」「初詣」「お花見散歩」など
- ・健康体操：健康体操・百歳体操を実施



お出かけ



学び (運動教室)

- ・共食を楽しみ、食の大切さを知ってもらう

共食のススメ：「調理の日（カレー・豚汁・ちらし寿司）」毎月1回
「まなび茶屋」2ヶ月に1回「学び」と「食事」
「ボランティア弁当の日」毎月1回

2. 認知症カフェの充実

令和3年度より認知症カフェ「あったかつながりカフェ」として偶数月の第1木曜日
10時～11時30分 土佐市複合文化施設つなーでにて開催。

«今年度の取り組み»

令和4年度 あったかふれあいセンター高岡 認知症カフェ 「あったかつながりカフェ」

開催日		内容	参加者				
回	月		一般	包括	社協	その他	計
第7回	令和4年4月	訪問看護ステーションI am 「認知症予防の在宅医療」	12	2	2	1	17
第8回	令和4年6月	土佐市認知症重度化予防実践塾発表 認知症対応型通所介護事業所 デイサービスごとなつ 「家族とチームで取り組んだ成功事例」	8	2	3	3	16
第9回	令和4年8月	井上病院 医師 石黒みどり先生 「もの忘れ外来ってどんなところ」	10				10
第10回	令和4年10月	土佐市包括支援センター/土佐市社会福祉協議会 「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」について	6	2	3	2	13
第11回	令和4年12月	特定非営利法人しいのみ 理事長 永野綾先生 「元気で生き生きと」 ～運かで笑顔のある暮らしをめざそう～	11	2	2	3	18
第12回	令和5年2月	高知県医療ソーシャルワーカー協会 中本先生 「人生会議」 ～最期まで自分らしく生きるために～	10	1	5	4	20

3. あったか事業の主旨を理解してもらえるよう周知活動を行う

あったか事業の目的と活動を地域の方に知ってもらえるように取り組む。

«今年度の取り組み»

- ・ 土佐市役所新庁舎ロビーにあったか事業（3拠点）の紹介を掲示
- ・ エリア内の量販店・市施設等にイベントカレンダー・チラシ等を設置
- ・ 民生児童委員や老人クラブの会、市議との意見交換会に出席し事業の説明
- ・ よさこいケーブルテレビにてイベントの様子や活動を放送
- ・ 土佐市のホームページに3拠点のPRを掲載
- ・ 社協だよりにて「あったか通信」を掲載し、活動内容を紹介

◆ 年度別・機能別利用実績（延べ）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
集い利用者	3,050人	3,359人	3,029人
送迎利用者	1,537人	1,610人	1,352人
生活支援件数	3,619件	3,518件	292件
訪問件数	1,198件	939件	627件
相談対応件数	80件	95件	80件
関係機関へのつなぎ件数	184件	136件	105件
他団体との交流	24人	181人	27人
ミニ講座等学びの参加者	298人	414人	345人
ボランティア登録数	41人	41人	41人

«考察»

- ・集い利用者：新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集いの閉所・利用時間制限を実施したため減少している。
- ・送迎利用者：コロナの影響もあり一日の集いの利用人数を抑えたため減少。自由に来所される方が増加。
- ・生活支援：体調確認のため体温測定などのバイタルチェックを行ったため増加。買い物支援等は必要最低限で実施。ワクチン予約の依頼などもあった。
- ・訪問：内容は生活状況確認、服薬確認、話し相手、お薬セットなど。
あつたか見守りしながら包括等へ課題をつなぎ、介護サービスへつながるケースもあった。
- ・相談：内容として、「介護サービスについて」「健康上の不安」など本人・家族からあつた。
- ・課題の発見：「課題」には“独居生活の不安”“健康上の問題”“孤立・閉じこもり”“認知症”“身体機能低下”などがある。

✧ 集いの様子



ボランティア授与式



まなび茶屋(講話)



レクリエーション



調理の日



ニュースポーツ



あじさい散歩



健康麻雀



ボランティア定例会



百歳体操



そば打ち体験



3B 体操



集い



クリスマス会



イヨガ



講話「お薬の話」

◆ サテライト

「蓮池サテライト」

- ・ 開催日時 毎月第2・4月曜日（日祝除く）10時～13時
- ・ 開催場所 蓮池コミュニティーセンター
- ・ 活動内容：お薬講話、いすヨガ、講話「人生会議」、タオル体操、お花の教室など



「船越サテライト～船越おしゃべり家～」

- ・ 開催日時 每月第2水曜日（日祝除く）10時～11時
- ・ 開催場所 鳴川公園 やすらぎの家
- ・ 活動内容：高知リハ学生との交流、お花の教室、いすヨガ、3B体操、講話「エンディングノート」など



「塙地サテライト～塙地みんなこいこい会～」

- ・ 開催日時 每月第4木曜日（日祝除く）10時～13時
- ・ 開催場所 塙地集会所
- ・ 活動内容：3B体操、健康チェック、防災学習、お花の教室、クリスマス会、ニューススポーツ、塙地ボランティア調理の昼食



■ 生活支援体制整備事業（受託元：土佐市）

＜事業目的＞

独居高齢者や高齢者のみ世帯など、日常生活上の支援を必要とする人が増加する中、住み慣れた地域で安心・安全に生活を継続していくために、支援ニーズの把握や地域に不足するサービスの創出、担い手の養成、協議体活動支援などの取り組みを推進し、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、地域の生活支援体制の充実・強化を図ることを目的とする。

① 地域を知る

● 現状の把握・地区訪問など

【年間実績・（評価）】

- ・百歳体操やサテライトなど既存の集いの場への訪問
- ・配食サービスへの同行
- ・地域資源集の様式改訂・更新

【現状・課題（R4年度末）】

- ・集いにより人が参加するには
- ・人口が減っている（独居の高齢者がどんどん減っている）
- ・公園で子供が遊んでいない
- ・困りごとの相談先が分からぬ

② 地域の助け合いを支える・広げる

● 資源開発

- ・地域のニーズと資源の状況の見える化
- ・サービスの創出、担い手の養成・確保
- ・高齢者の活動の場の確保

【年間実績・（評価）】

- ・小地域協議体の実施
- ・チラシの作成、配布

【現状・課題（R4年度末）】

- ・こどもの集える場所について
(土佐市には子どもの集える場所が少ない)
- ・より良い交通環境について（交通手段が不便である）
- ・公園の遊具の安全確認を部落で管理負担しなくてはならず、管理ができないため撤去
(子どもにとって課題)

③ 地域をつなぐ

● ニーズと資源のマッチング

● ネットワークの構築

- ・関係者間の情報共有、ネットワーク化
- ・地縁団体等多様な主体への協力依頼等の働きかけ
- ・目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一

【年間実績・(評価)】

- ・3 圈域合同協議体開催
- ・コーディネーター会の実施
- ・民生児童委員定例会出席
- ・地区社協定例会出席
- ・支援会議等への出席
- ・ネットワーク会議出席

【現状・課題 (R4 年度末)】

- ・ネットワーク構築 (夜間や休日を除く関係者間の情報共有の方法)
⇒面談や電話連絡ではない方法の模索
- ・多様な主体への協力依頼をするための目標設定

■日常生活自立支援事業 (平成 24 年県社協受託事業)

<事業目的>判断能力に不安のある認知症高齢者や、知的障害者、精神障害者等を対象として、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行うものであり、利用者の方が地域で安心した生活がおくれるように相談援助活動に努める。

●人員配置

専門員：1名

生活支援員：8名

●契約件数 (令和 5 年 3 月 31 日時点)

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
件数	9 件	2 件	7 件	0 件	18 件
今年度の動き	新規 4 件 終了 3 件	新規 1 件 終了 1 件	新規 1 件 終了 0 件	新規 0 件 終了 0 件	新規 6 件 終了 4 件

※18 件のうち、一般世帯は 10 件、生活保護世帯は 8 件。

※終了は死亡や成年後見制度移行などによるもの。

●問い合わせ・相談援助件数

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他・不明	合計
件数	450 件	202 件	448 件	12 件	1112 件

【現状と課題】

日常生活自立支援事業は、高齢になっても障害があってもその人の権利が守られ、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるための事業として大きな役割を担っています。具体的な業務としては、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用援助、月々の支払いや各種手続きの支援、困りごとの相談対応、関係機関との連絡調整等です。

今年度は新規契約数が昨年度の3倍の6件となっています。事業の利用申込みや相談は認知症の方に関するケースが多くなっています。利用者のなかには認知症や障害があるために地域で生きづらさを抱えている方もおり、関係機関との連携はもちろん地域も巻き込みながら利用者の地域生活を支えていく必要があります。

令和5年度重点目標

1. 他機関との連携・役割分担

利用者の抱える複合的な課題に対して当事業だけで対応することは困難なケースもあり、チームでアプローチしていく為にも、日頃から行政や相談支援事業所、居宅介護支援事業所などの関係機関との連携に努め、各自の役割を確認しながら支援をしていく。

2. 地域住民への事業の周知と理解を促す

地域共生社会の実現に資するため権利擁護事業の一つである当事業も重要な位置づけを担うと考える。事業の性質上、身寄りのない人や家族と疎遠な人が利用されることが多いため、利用者の地域での孤立を防ぐためにも、地域住民に当事業に対する周知・理解を促すとともに、協力が得られるような体制づくりに努める。

3. 支援員のフォローアップ体制の構築

引き続き支援員の確保に努めるとともに、年1回以上、支援員向けの研修や交流会を行うことで支援員の声を聴き、活動を支える。

■ 生活福祉資金貸付事業(受託元:高知県社会福祉協議会)

＜事業目的＞ 「生活福祉資金貸付制度」は貸付けと必要な相談支援を行う事業です。

利用される方は借入の目的に即して資金を使用し、社協・民生委員が行う相談支援により安定した生活を送れるよう努めるとともに、あらかじめ策定した償還計画に沿って、償還期限までに貸付金を償還します。しかしながら、本制度の貸付対象となる世帯は、もともと、生活上の様々な課題を有している場合が多く、時に、当初計画した償還計画から遅れが生じてしまったり、あるいは新たな生活上の課題の発生により、償還そのものが困難になってしまう可能性があります。そうしたなか、本制度における償還の意義は大きく2つあります。1つは、公金を原資とした貴重な財源を、資金を必要とする多くの世帯に利用いただくために資金を循環させること（貸付金回収）、もう1つは、滞納などが発生した際に、償還免除等の対応も含め、新たに発生してい

る生活課題に介入し、必要に応じて他の福祉サービスや関係機関につなげること（ソーシャルワーク）です。この回収と支援を適切に行うためには、貸付後の世帯の的確な状況把握が必要不可欠となります。

【新型コロナウイルス感染症による特例資金貸付状況】

資金名	貸付件数	貸付金額
緊急小口資金	380 件	69,100,000 円
総合支援資金 初回	312 件	394,800,000 円
総合支援資金 延長	198 件	
総合支援資金 再貸付	210 件	
合計	1,100 件	463,900,000 円

【貸付に伴う相談状況】 R4.4～R5.3

貸付申請に関する相談	56 件
償還に関する相談	782 件
その他制度全般等への相談・問い合わせ	211 件

■ 【生活困窮者自立支援】（受託元：土佐市） あなただけの支援プランを作ります。

＜事業目的＞ 生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは土佐市社会福祉協議会の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。また、生活保護を受けられることを知らず、生活に困窮しているということもあるため、必要によっては生活保護に確実につなげていくことも、自立相談支援事業の役割となっています。

※土佐市福祉事務所に生活保護相談の初回相談の方は、事業連携から市社協も同席し聞き取り調査を実施しています。

【現状と課題】

土佐市社会福祉協議会では、土佐市から受託して事業を実施しております。令和4年度は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少された方や失業された生活が苦しくなられた方の相談支援を行いました。また、貸付を終わられた世帯に対しては福祉事務所と連携した支援を随時行ってきました。

今後とも市民に対して広報活動などを行いながら一層支援の充実を図りたいと考えています。

プラン件数(重複支援有)

プラン件数	13件
自立支援	7件
相談件数	133件
内 生活福祉資金特例貸付(総合支援資金)相談件数	20件

■生活困窮者家計改善等支援事業(受託元:土佐市)

【就労準備支援事業】社会、就労への第一歩。として

<事業目的> 「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6カ月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

就労準備支援	3件
--------	----

【家計改善支援事業】家計の立て直しをアドバイス。として

<事業目的> 家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

家計改善支援	7件
--------	----

■アウトリーチ支援事業(受託元:土佐市)

<事業目的> 福祉分野では、「支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス」です。

従来は、相談者の日常生活の場（自宅など）に出向く訪問支援全般が、アウトリーチと表現されてきました。

ひきこもり状態等の若者は、自ら相談機関に出向くことの難しい場合が多く、支援者が直接的に支援する方法として、訪問支援が有効とされるためです。

アウトリーチ	3件
--------	----

令和 4年度

計 算 書 類

(自)令和 4年 4月 1日

(至)令和 5年 3月31日

〒781-1102
高知県土佐市高岡町乙3451-1

社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会
(法人番号: 2490005003476)
理事長 徳永 浩三

目 次

【法人全体に関する計算書類等】

- ① 法人単位資金収支計算書 【第一号第一様式(第十七条第四項関係)】
- ② 資金収支内訳表 【第一号第二様式(第十七条第四項関係)】
- ③ 法人単位事業活動計算書 【第二号第一様式(第二十三条第四項関係)】
- ④ 事業活動内訳表 【第二号第二様式(第二十三条第四項関係)】
- ⑤ 法人単位貸借対照表 【第三号第一様式(第二十七条第四項関係)】
- ⑥ 貸借対照表内訳表 【第三号第二様式(第二十七条第四項関係)】
- ⑦ 計算書類に対する注記(法人全体用)【別紙1】
- ⑧ 寄付金収益明細書 【別紙3(②)】
- ⑨ 補助金事業等収益明細書 【別紙3(③)】
- ⑩ 基本金明細書 【別紙3(⑥)】
- ⑪ 財産目録 【別紙4】

【法人拠点区分に関する計算書類等】

- ① 法人拠点区分 資金収支計算書 【第一号第四様式(第十七条第四項関係)】
- ② 法人拠点区分 事業活動計算書 【第二号第四様式(第二十三条第四項関係)】
- ③ 法人拠点区分 貸借対照表 【第三号第四様式(第二十七条第四項関係)】
- ④ 計算書類に対する注記(法人拠点区分用)【別紙2】
- ⑤ 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書 【別紙3(⑧)】
- ⑥ 引当金明細書 【別紙3(⑨)】
- ⑦ 法人拠点区分 資金収支明細書 【別紙3(⑩)】
- ⑧ 法人拠点区分 事業活動明細書 【別紙3(⑪)】
- ⑨ 積立金・積立資産明細書 【別紙3(⑫)】

【公益拠点区分に関する計算書類等】

- ① 公益拠点区分 資金収支計算書 【第一号第四様式(第十七条第四項関係)】
- ② 公益拠点区分 事業活動計算書 【第二号第四様式(第二十三条第四項関係)】
- ③ 公益拠点区分 貸借対照表 【第三号第四様式(第二十七条第四項関係)】

法人単位資金収支計算書
(自)令和4年 4月 1日(至)令和5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	会費収入	1,739,500	1,739,500	0	
	寄附金収入	270,000	265,683	4,317	
	経常経費補助金収入	16,095,660	16,095,660	0	
	受託金収入	53,467,443	53,498,907	△ 31,464	
	事業収入	250,000	258,250	△ 8,250	
	受取利息配当金収入	1,000	649	351	
	その他の収入	400,000	890,714	△ 490,714	
事業活動収入計(1)		72,223,603	72,749,363	△ 525,760	
支出	人件費支出	52,146,180	52,190,472	△ 44,292	
	事業費支出	12,903,932	13,366,420	△ 462,488	
	事務費支出	4,181,780	4,245,418	△ 63,638	
	共同募金配分金事業費	531,260	519,521	11,739	
	助成金支出	2,380,000	2,380,000	0	
事業活動支出計(2)		72,143,152	72,701,831	△ 558,679	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		80,451	47,532	32,919	
施設整備等による収支	固定資産売却収入	6,000	6,000	0	
	施設整備等収入計(4)	6,000	6,000	0	
	施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		6,000	6,000	0	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	802,800	802,804	△ 4	
	その他の活動収入計(7)	802,800	802,804	△ 4	
	積立資産支出	200,100	200,014	86	
その他の活動支出計(8)		200,100	200,014	86	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		602,700	602,790	△ 90	
予備費支出(10)			—		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		689,151	656,322	32,829	
前期末支払資金残高(12)			14,124,361	△ 14,124,361	
当期末支払資金残高(11)+(12)		689,151	14,780,683	△ 14,091,532	

資金收支内訳表
(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計
事業活動による収支	会費収入	1,739,500	1,739,500		1,739,500
	寄附金収入	265,683	265,683		265,683
	経常経費補助金収入	16,095,660	16,095,660		16,095,660
	受託金収入	53,498,907	53,498,907		53,498,907
	事業収入	258,250	258,250		258,250
	受取利息配当金収入	649	649		649
	その他の収入	890,714	890,714		890,714
事業活動収入計(1)		72,749,363	72,749,363		72,749,363
施設整備等による収支	人件費支出	52,190,472	52,190,472		52,190,472
	事業費支出	13,366,420	13,366,420		13,366,420
	事務費支出	4,245,418	4,245,418		4,245,418
	共同募金配分金事業費	519,521	519,521		519,521
	助成金支出	2,380,000	2,380,000		2,380,000
	事業活動支出計(2)	72,701,831	72,701,831		72,701,831
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	47,532	47,532		47,532
その他の活動による収支	固定資産売却収入	6,000	6,000		6,000
	施設整備等収入計(4)	6,000	6,000		6,000
	施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		6,000	6,000		6,000
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	802,804	802,804		802,804
	その他の活動収入計(7)	802,804	802,804		802,804
	積立資産支出	200,014	200,014		200,014
	その他の活動支出計(8)	200,014	200,014		200,014
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		602,790	602,790		602,790
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		656,322	656,322		656,322
前期末支払資金残高(11)		14,124,361	14,124,361		14,124,361
当期末支払資金残高(10)+(11)		14,780,683	14,780,683		14,780,683

法人単位事業活動計算書
(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	会費収益	1,739,500	1,832,600	△ 93,100
	寄附金収益	265,683	269,894	△ 4,211
	経常経費補助金収益	16,095,660	15,478,698	616,962
	受託金収益	53,498,907	49,995,766	3,503,141
	事業収益	258,250	229,000	29,250
	サービス活動収益計(1)	71,858,000	67,805,958	4,052,042
	人件費	51,785,460	50,194,803	1,590,657
	事業費	13,366,420	11,314,153	2,052,267
	事務費	4,245,418	3,776,234	469,184
	共同募金配分金事業費	519,521	22,544	496,977
サービス活動外増減の部	助成金費用	2,380,000	2,380,000	0
	減価償却費	720,354	693,954	26,400
	徴収不能額		100,000	△ 100,000
	サービス活動費用計(2)	73,017,173	68,481,688	4,535,485
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 1,159,173	△ 675,730	△ 483,443
サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益	649	684	△ 35
	その他のサービス活動外収益	890,714	660,010	230,704
	サービス活動外収益計(4)	891,363	660,694	230,669
	サービス活動外費用計(5)			
特別増減の部	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	891,363	660,694	230,669
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 267,810	△ 15,036	△ 252,774
	固定資産受贈額	140,800		140,800
特別増減の部	固定資産売却益	5,999		5,999
	特別収益計(8)	146,799	0	146,799
	特別費用計(9)	0	0	0
特別増減の部	特別増減差額(10)=(8)-(9)	146,799	0	146,799
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 121,011	△ 15,036	△ 105,975
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	15,168,753	15,383,797	△ 215,044
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	15,047,742	15,368,761	△ 321,019
繰越活動増減差額の部	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
繰越活動増減差額の部	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)	200,010	200,008	2
次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)		14,847,732	15,168,753	△ 321,021

事業活動内訳表
(自)令和 4年 4月 1日 (至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計
サービス活動増減の部	会費収益	1,739,500	1,739,500		1,739,500
	寄附金収益	265,683	265,683		265,683
	経常経費補助金収益	16,095,660	16,095,660		16,095,660
	受託金収益	53,498,907	53,498,907		53,498,907
	事業収益	258,250	258,250		258,250
	サービス活動収益計(1)	71,858,000	71,858,000		71,858,000
	人件費	51,785,460	51,785,460		51,785,460
サービス活動外増減の部	事業費	13,366,420	13,366,420		13,366,420
	事務費	4,245,418	4,245,418		4,245,418
	共同募金配分金事業費	519,521	519,521		519,521
	助成金費用	2,380,000	2,380,000		2,380,000
	減価償却費	720,354	720,354		720,354
	サービス活動費用計(2)	73,017,173	73,017,173		73,017,173
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 1,159,173	△ 1,159,173		△ 1,159,173
特別増減の部	受取利息配当金収益	649	649		649
	その他のサービス活動外収益	890,714	890,714		890,714
	サービス活動外収益計(4)	891,363	891,363		891,363
	サービス活動外費用計(5)				
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	891,363	891,363		891,363
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 267,810	△ 267,810		△ 267,810
	固定資産受贈額	140,800	140,800		140,800
繰越活動増減差額の部	固定資産売却益	5,999	5,999		5,999
	特別収益計(8)	146,799	146,799		146,799
	特別費用計(9)	0	0		0
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	146,799	146,799		146,799
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 121,011	△ 121,011		△ 121,011
	前期繰越活動増減差額(12)	15,168,753	15,168,753		15,168,753
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	15,047,742	15,047,742		15,047,742
基金取崩額の部	基本金取崩額(14)				
	基金取崩額計(15)				
	その他の積立金取崩額(16)				
	その他の積立金積立額(17)	200,010	200,010		200,010
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	14,847,732	14,847,732		14,847,732

法人単位貸借対照表
令和 5年 3月31日現在

第三号第一様式

(単位:円)

資産の部				負債の部	
	当年度末	前年度末	増減		
流動資産	18,711,180	17,690,407	1,020,773	流动負債	当年度末
現金預金	14,802,327	14,104,363	697,964	事業未払金	6,734,766
事業未収金	3,908,853	3,586,044	322,809	未払費用	1,748,862
				預り金	1,869,589
				職員預り金	7,655
				賃与引当金	304,391
					213,330
					2,804,269
					2,406,481
固定資産	16,730,188	17,912,533	△ 1,182,345	固定負債	660
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	退職給付引当金	660
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	6,735,426
その他の固定資産	15,730,188	16,912,533	△ 1,182,345	純資産の部	6,775,987
車輌運搬具	1,727,770	2,340,160	△ 612,390	基本金	100,000
器具及び備品	243,548	210,713	32,835	第1号基本金	100,000
退職給付引当資産	660	803,460	△ 802,800	基金	100,000
福祉基金積立資産	13,758,210	13,558,200	200,010	国庫補助金等特別積立金	0
				その他の積立金	0
				福祉基金積立金	0
				次期繰越活動増減差額	0
				(うち当期活動増減差額)	0
				△ 121,011	△ 321,021
					△ 15,036
					△ 105,975
資産の部合計	35,441,368	35,602,940	△ 161,572	負債及び純資産の部合計	28,826,553
					35,441,368
					35,602,940
					△ 161,572

貸借対照表内訳表
令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計
流動資産	18,711,180	18,711,180		18,711,180
現金預金	14,802,327	14,802,327		14,802,327
事業未収金	3,908,853	3,908,853		3,908,853
固定資産	16,730,188	16,730,188		16,730,188
基本財産	1,000,000	1,000,000		1,000,000
定期預金	1,000,000	1,000,000		1,000,000
その他の固定資産	15,730,188	15,730,188		15,730,188
車輌運搬具	1,727,770	1,727,770		1,727,770
器具及び備品	243,548	243,548		243,548
退職給付引当資産	660	660		660
福祉基金積立資産	13,758,210	13,758,210		13,758,210
資産の部合計	35,441,368	35,441,368		35,441,368
流動負債	6,734,766	6,734,766		6,734,766
事業未払金	1,748,862	1,748,862		1,748,862
未払費用	1,869,589	1,869,589		1,869,589
預り金	7,655	7,655		7,655
職員預り金	304,391	304,391		304,391
賞与引当金	2,804,269	2,804,269		2,804,269
固定負債	660	660		660
退職給付引当金	660	660		660
負債の部合計	6,735,426	6,735,426		6,735,426
基本金	100,000	100,000		100,000
第1号基本金	100,000	100,000		100,000
基金				
国庫補助金等特別積立金				
その他の積立金	13,758,210	13,758,210		13,758,210
福祉基金積立金	13,758,210	13,758,210		13,758,210
次期繰越活動増減差額	14,847,732	14,847,732		14,847,732
(うち当期活動増減差額)	△ 121,011	△ 121,011		△ 121,011
純資産の部合計	28,705,942	28,705,942		28,705,942
負債及び純資産の部合計	35,441,368	35,441,368		35,441,368

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 繼続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

・建物、車両運搬具並び器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上している。

中小企業退職共済制度に切り替えている。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

適用していない。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

中小企業退職金共済制度

常勤職員について、独立行政法人 勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営する中小企業退職金共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号の二様式、第二号の二様式、第三号の二様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式）

当法人では、社会福祉事業にかかる拠点区分が1つのため作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式）

当法人では、公益事業にかかる拠点区分が1つのため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. 法人拠点区分

・法人運営サービス区分

・地域福祉サービス区分

- ・共同募金配分金事業サービス区分
 - ・生活福祉資金貸付サービス区分
 - ・ふれあいのまちづくりサービス区分
 - ・福祉サービス利用援助サービス区分
 - ・福祉基金サービス区分
 - ・社会福祉センター（社会福祉事業）サービス区分
 - ・あったかふれあいセンターサービス区分
 - ・地域支え合いサービス区分
 - ・こども食堂事業サービス区分
 - ・生活困窮者自立支援事業サービス区分
 - ・生活困窮者家計改善等支援事業サービス区分
 - ・アウトリーチ支援事業サービス区分
- イ. 公益拠点区分
- ・社会福祉センター（公益事業）サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	4,328,000	2,600,230	1,727,770
器具及び備品	746,468	502,920	243,548
小計	5,074,468	3,103,150	1,971,318
合計	5,074,468	3,103,150	1,971,318

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,908,853	0	3,908,853
合計	3,908,853	0	3,908,853

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙3(②)

寄附金収益明細書
 (自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日
 社会福祉法人名　社会福祉法人　土佐市社会福祉協議会

(単位:円)
 寄附金額の拠点区分ごとの内訳

寄附者属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳
その他					法人拠点区分
その他	経常	15	265,683		265,683
区分小計		0	265,683	0	265,683
合計		0	265,683	0	265,683

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
 2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還の場合は「償還」
 3. 固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわからるよう記入すること。
 3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
					うち国庫補助金等 特別積立金額	法人拠点区分
土佐市(福祉活動一般補助金)	経常	8,200,000		8,200,000		8,200,000
土佐市(ふれあいまちづくり事業補助金)		2,000,000		2,000,000		2,000,000
土佐市(福祉センター管理運営補助金)		1,616,000		1,616,000		1,616,000
共同募金分配金		4,279,660		4,279,660		4,279,660
区分小計		16,095,660		16,095,660		16,095,660
合計		16,095,660	0	16,095,660	0	16,095,660

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
 なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。
 また、「交付金額等合計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳	
		法人拠点区分	
前年度末残高	100,000	100,000	
第一号基本金	100,000	100,000	
第二号基本金	0		
第三号基本金	0		
第一号基本金	当期組入額		
	計	0	0
第一号基本金	当期取崩額	0	0
	計	0	0
第二号基本金	当期組入額		
	計	0	0
第二号基本金	当期取崩額	0	0
	計	0	0
第三号基本金	当期組入額		
	計	0	0
第三号基本金	当期取崩額	0	0
	計	0	0
当期末残高	100,000	100,000	
第一号基本金	100,000	100,000	
第二号基本金	0		
第三号基本金	0		

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、

記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

財産目録
令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物語等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	14,802,327
小口現金法人	法人	—		—	—	13,138
	約款準備金	—		—	—	5,000
			小計			18,138
普通預金法人144998四銀		—		—	—	14,784,189
事業未収金	受託	—		—	—	31,500
	あつたか	—		—	—	3,877,353
			小計			3,908,853
			流動資産合計			18,711,180
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	四国銀行 高岡支店 497896 四国銀行 高岡支店 5146801	—		—	—	100,000
		—		—	—	900,000
			小計			1,000,000
			基本財産合計			1,000,000
(2) その他の固定資産						
車両運搬具		—		—	—	1,727,770
器具及び備品		—		—	—	243,548
退職給付引当資産	普通預金 (退職共済預け金) 四銀5161504	—		—	—	660
福祉基金積立資産	定期預金 (福祉基金) 高銀 3050003	—		—	—	7,300,000
	定期預金 (福祉基金) 高銀 3050004	—		—	—	5,159,941
	普通預金252910 (福祉基金 四銀)	—		—	—	1,298,269
			小計			13,758,210
			その他の固定資産合計			15,730,188
			固定資産合計			16,730,188
			資産合計			35,441,368
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	法人	—		—	—	1,443,867
	受託	—		—	—	9,205
	あつたか	—		—	—	261,736
	支え合い	—		—	—	6,780
	センター	—		—	—	27,274
			小計			1,748,862
未払費用	給与	—		—	—	429,492
	役員日当	—		—	—	96,000
	相談員	—		—	—	150,550
	社会保険料	—		—	—	769,012
	雇用保険料	—		—	—	424,535
			小計			1,869,589
預り金		—		—	—	7,655
職員預り金	雇用保険料	—		—	—	162,328
	所得税	—		—	—	43,263
	住民税	—		—	—	98,800
			小計			304,391
賞与引当金		—		—	—	2,804,269
			流動負債合計			6,734,766
2 固定負債						
退職給付引当金		—		—	—	660
			固定負債合計			660
			負債合計			6,735,426
			差引純資産			28,705,942

法人拠点区分拠点区分 資金収支計算書
(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	会費収入	1,739,500	1,739,500	0	
	会費収入	1,739,500	1,739,500	0	
	寄附金収入	270,000	265,683	4,317	
	寄附金収入	270,000	265,683	4,317	
	経常経費補助金収入	16,095,660	16,095,660	0	
	市区町村補助金収入	10,200,000	10,200,000	0	
	市区町村補助金収入	10,200,000	10,200,000	0	
	福祉センター補助金収入	1,616,000	1,616,000	0	
	福祉センター管理運営補助金収入	1,616,000	1,616,000	0	
	共同募金配分金収入	4,279,660	4,279,660	0	
	一般募金配分金収入	4,279,660	4,279,660	0	
	受託金収入	53,467,443	53,498,907	△ 31,464	
	市区町村受託金収入	47,039,443	47,026,907	12,536	
	市区町村受託金収入	47,039,443	47,026,907	12,536	
	都道府県社協受託金収入	6,428,000	6,472,000	△ 44,000	
	都道府県社協受託金収入	6,428,000	6,472,000	△ 44,000	
	事業収入	250,000	258,250	△ 8,250	
	利用料収入	250,000	258,250	△ 8,250	
	受取利息配当金収入	1,000	649	351	
	その他の収入	400,000	890,714	△ 490,714	
	雑収入	400,000	890,714	△ 490,714	
	雑収入	400,000	890,714	△ 490,714	
	事業活動収入計(1)	72,223,603	72,749,363	△ 525,760	
事業活動による収支	人件費支出	52,146,180	52,190,472	△ 44,292	
	役員報酬支出	1,530,000	1,520,000	10,000	
	職員給料支出	30,398,306	30,403,731	△ 5,425	
	職員賞与支出	8,144,759	8,144,759	0	
	非常勤職員給与支出	2,593,348	2,618,736	△ 25,388	
	退職給付支出	2,848,800	2,848,800	0	
	法定福利費支出	6,630,967	6,654,446	△ 23,479	
	事業費支出	12,903,932	13,366,420	△ 462,488	
	給食費支出	1,778,800	1,749,193	29,607	
	教養娯楽費支出(事業)		10,000	△ 10,000	
	水道光熱費支出	569,100	569,315	△ 215	
	消耗器具備品費支出	448,323	1,511,343	△ 1,063,020	
	保険料支出	717,700	628,772	88,928	
	賃借料支出	2,439,057	2,310,445	128,612	
	車輌費支出	566,283	328,838	237,445	
	諸謝金支出	134,000	62,000	72,000	
	旅費交通費支出	201,000	116,740	84,260	
	印刷製本費支出	1,200,000	1,200,000	0	
	修繕費支出	11,000	11,000	0	
	通信運搬費支出	674,997	649,155	25,842	
	業務委託費支出	150,000	150,000	0	
	保守料支出	55,000	55,000	0	
	手数料支出	22,805	20,206	2,599	
	租税公課支出	2,141,666	2,163,800	△ 22,134	
	給付金支出	205,000	205,000	0	
	消耗品費	1,073,696	1,172,841	△ 99,145	
	教養娯楽費支出	10,000		10,000	
	教育指導費支出	100,000	118,000	△ 18,000	
	研修研究費支出	283,005	228,665	54,340	
	雑支出	122,500	106,107	16,393	

	事務費支出	4,181,780	4,245,418	△ 63,638
	福利厚生費支出	125,778	132,501	△ 6,723
	職員被服費支出	86,465	86,465	0
	旅費交通費支出	10,000	1,600	8,400
	研修研究費支出	50,000	500	49,500
	事務消耗品費支出	165,617	202,376	△ 36,759
	修繕費支出	79,500	148,500	△ 69,000
	通信運搬費支出	226,114	278,796	△ 52,682
	業務委託費支出	561,000	561,000	0
	清掃委託費支出	10,000		10,000
	その他の委託費支出	551,000	561,000	△ 10,000
	手数料支出	129,786	116,551	13,235
	保険料支出	172,000	174,090	△ 2,090
	賃借料支出	394,020	394,020	0
	土地・建物賃借料支出	1,090,500	1,097,500	△ 7,000
	租税公課支出	135,000	101,000	34,000
	保守料支出	535,000	561,567	△ 26,567
	諸会費支出	219,500	219,500	0
	車輌費支出	185,000	152,952	32,048
	雑支出	16,500	16,500	0
	雑支出	16,500	16,500	0
	共同募金配分金事業費	531,260	519,521	11,739
	一般募金配分金事業費	531,260	519,521	11,739
	社会福祉大会事業費	531,260	519,521	11,739
	助成金支出	2,380,000	2,380,000	0
	助成金支出	2,380,000	2,380,000	0
	助成金支出	2,380,000	2,380,000	0
	事業活動支出計(2)	72,143,152	72,701,831	△ 558,679
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	80,451	47,532	32,919
施設整備等による収支	固定資産売却収入	6,000	6,000	0
	車輌運搬具売却収入	6,000	6,000	0
	施設整備等収入計(4)	6,000	6,000	0
支出				
	施設整備等支出計(5)			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	6,000	6,000	0
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	802,800	802,804	△ 4
	退職給付引当資産取崩収入	802,800	802,804	△ 4
	その他の活動収入計(7)	802,800	802,804	△ 4
活動による支出	積立資産支出	200,100	200,014	86
	退職給付引当資産支出	50	4	46
	福祉基金積立資産支出	200,050	200,010	40
	その他の活動支出計(8)	200,100	200,014	86
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	602,700	602,790	△ 90
	予備費支出(10)		---	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	689,151	656,322	32,829
	前期末支払資金残高(12)		14,124,361	△ 14,124,361
	当期末支払資金残高(11)+(12)	689,151	14,780,683	△ 14,091,532

法人拠点区分拠点区分 事業活動計算書
(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	会費収益	1,739,500	1,832,600	△ 93,100
	会費収益	1,739,500	1,832,600	△ 93,100
	寄附金収益	265,683	269,894	△ 4,211
	寄附金収益	265,683	269,894	△ 4,211
	経常経費補助金収益	16,095,660	15,478,698	616,962
	市区町村補助金収益	10,200,000	10,200,000	0
	市区町村補助金収益	10,200,000	10,200,000	0
	福祉センター補助金収益	1,616,000	1,616,000	0
	福祉センター管理運営補助金収益	1,616,000	1,616,000	0
	共同募金配分金収益	4,279,660	3,662,698	616,962
	一般募金配分金収益	4,279,660	3,662,698	616,962
	受託金収益	53,498,907	49,995,766	3,503,141
	市区町村受託金収益	47,026,907	46,515,766	511,141
	市区町村受託金収益	47,026,907	46,515,766	511,141
	都道府県社協受託金収益	6,472,000	3,480,000	2,992,000
	都道府県社協受託金収益	6,472,000	3,480,000	2,992,000
	事業収益	258,250	229,000	29,250
	利用料収益	258,250	229,000	29,250
	サービス活動収益計(1)	71,858,000	67,805,958	4,052,042
サービス活動増減の部	人件費	51,785,460	50,194,803	1,590,657
	役員報酬	1,520,000	1,480,000	40,000
	職員給料	30,403,731	30,604,859	△ 201,128
	職員賞与	5,738,278	5,659,265	79,013
	賞与引当金繰入	2,804,269	2,406,481	397,788
	非常勤職員給与	2,618,736	1,661,490	957,246
	退職給付費用	2,046,000	1,893,200	152,800
	法定福利費	6,654,446	6,489,508	164,938
	事業費	13,366,420	11,314,153	2,052,267
	給食費	1,749,193	1,712,589	36,604
	教養娯楽費		5,000	△ 5,000
	水道光熱費	569,315	564,453	4,862
	消耗器具備品費	1,511,343	380,797	1,130,546
	保険料	628,772	647,550	△ 18,778
	賃借料	2,310,445	2,356,946	△ 46,501
	車輌費	328,838	448,830	△ 119,992
	諸謝金	62,000	50,500	11,500
	旅費交通費	116,740	3,600	113,140
	印刷製本費	1,200,000	440,000	760,000
	修繕費	11,000	19,250	△ 8,250
	通信運搬費	649,155	633,795	15,360
	業務委託費	150,000	150,000	0
	保守料	55,000	55,000	0
	手数料	20,206	17,380	2,826
	租税公課	2,163,800	2,131,200	32,600
	給付金	205,000	200,000	5,000
	消耗品費	1,172,841	1,195,043	△ 22,202
	教養娯楽費	10,000		10,000
	教育指導費	118,000	80,000	38,000
	研修研究費	228,665	148,065	80,600
	雑費	106,107	74,155	31,952
	事務費	4,245,418	3,776,234	469,184
	福利厚生費	132,501	149,251	△ 16,750
	職員被服費	86,465		86,465
	旅費交通費	1,600	22,470	△ 20,870
	研修研究費	500	14,547	△ 14,047
	消耗品費（事務）	202,376	134,912	67,464

	修繕費	148,500	4,474	144,026
	通信運搬費	278,796	212,265	66,531
	業務委託費	561,000	430,200	130,800
	清掃委託費		10,000	△ 10,000
	その他の委託費	561,000	420,200	140,800
	手数料	116,551	116,820	△ 269
	保険料	174,090	167,380	6,710
	賃借料	394,020	391,270	2,750
	土地・建物賃借料	1,097,500	1,080,000	17,500
	租税公課	101,000	116,350	△ 15,350
	保守料	561,567	507,879	53,688
	諸会費	219,500	254,000	△ 34,500
	車輌費	152,952	174,416	△ 21,464
	雑費	16,500		16,500
	雑費	16,500		16,500
	共同募金配分金事業費	519,521	22,544	496,977
	一般募金配分金事業費	519,521	22,544	496,977
	社会福祉大会事業費	519,521	22,544	496,977
	助成金費用	2,380,000	2,380,000	0
	助成金費用	2,380,000	2,380,000	0
	助成金費用	2,380,000	2,380,000	0
	減価償却費	720,354	693,954	26,400
	徴収不能額		100,000	△ 100,000
	サービス活動費用計(2)	73,017,173	68,481,688	4,535,485
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 1,159,173	△ 675,730	△ 483,443
サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益	649	684	△ 35
	その他のサービス活動外収益	890,714	660,010	230,704
	雑収益	890,714	660,010	230,704
	雑収益	890,714	660,010	230,704
	サービス活動外収益計(4)	891,363	660,694	230,669
活動外費用の部				
	サービス活動外費用計(5)			
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	891,363	660,694	230,669
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 287,810	△ 15,036	△ 252,774
特別増減の部	固定資産受贈額	140,800		140,800
	器具及び備品受贈額	140,800		140,800
	固定資産売却益	5,999		5,999
	車輌運搬具売却益	5,999		5,999
	特別収益計(8)	146,799	0	146,799
費用の部				
	特別費用計(9)	0	0	0
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	146,799	0	146,799
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 121,011	△ 15,036	△ 105,975
	前期繰越活動増減差額(12)	15,168,753	15,383,797	△ 215,044
繰越活動増減差額の部	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	15,047,742	15,368,761	△ 321,019
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)	200,010	200,008	2
	福祉基金積立金積立額	200,010	200,008	2
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	14,847,732	15,168,753	△ 321,021

法人拠点区分別貸借対照表
令和5年3月31日現在

第三号第四様式

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	18,711,180	17,690,407	1,020,773	流動負債	6,734,766	5,972,527	762,239
現金預金	14,802,327	14,104,363	697,964	事業未払金	1,748,862	1,931,088	△ 182,226
事業未収金	3,908,853	3,586,044	322,809	未払費用	1,869,589	1,416,013	453,576
				預り金	7,655	5,615	2,040
				職員預り金	304,391	213,330	91,061
				賞与引当金	2,804,269	2,406,481	397,788
固定資産	16,730,188	17,912,533	△ 1,182,345	固定負債	660	803,460	△ 802,800
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	退職給付引当金	660	803,460	△ 802,800
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	6,735,426	6,775,987	△ 40,561
その他の固定資産	15,730,188	16,912,533	△ 1,182,345	純資産の部			
車輛運搬具	1,727,770	2,340,160	△ 612,390	基本金	100,000	100,000	0
器具及び備品	243,548	210,713	32,835	第1号基本金	100,000	100,000	0
退職給付引当資産	660	803,460	△ 802,800	基金			
福祉基金積立資産	13,758,210	13,558,200	200,010	国庫補助金等特別積立金			
				その他の積立金	13,758,210	13,558,200	200,010
				福祉基金積立金	13,758,210	13,558,200	200,010
				次期繰越活動増減差額	14,847,732	15,168,753	△ 321,021
				(うち当期活動増減差額)	△ 121,011	△ 15,036	△ 105,975
				純資産の部合計	28,705,942	28,826,953	△ 121,011
資産の部合計	35,441,368	35,602,940	△ 161,572	負債及び純資産の部合計	35,441,368	35,602,940	△ 161,572

計算書類に対する注記（法人拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・車両運搬具並び器具及び備品一定額法

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上している。

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

適用していない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

中小企業退職金共済制度

常勤職員について、独立行政法人 勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営する
中小企業退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

(1) 拠点計算書類（第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

- ・法人運営サービス区分

- ・地域福祉サービス区分

- ・共同募金配分金事業サービス区分

- ・生活福祉資金貸付サービス区分

- ・ふれあいのまちづくりサービス区分

- ・福祉サービス利用援助サービス区分

- ・福祉基金サービス区分

- ・社会福祉センター（社会福祉事業）サービス区分

- ・あったかふれあいセンターサービス区分

- ・地域支え合いサービス区分

- ・こども食堂事業サービス区分

- ・生活困窮者自立支援事業サービス区分

- ・生活困窮者家計改善等支援事業サービス区分

- ・アウトリーチ支援事業サービス区分

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

- ・法人運営サービス区分

- ・地域福祉サービス区分

- ・共同募金配分金事業サービス区分
- ・生活福祉資金貸付サービス区分
- ・ふれあいのまちづくりサービス区分
- ・福祉サービス利用援助サービス区分
- ・福祉基金サービス区分
- ・社会福祉センター（社会福祉事業）サービス区分
- ・あったかふれあいセンターサービス区分
- ・地域支え合いサービス区分
- ・こども食堂事業サービス区分
- ・生活困窮者自立支援事業サービス区分
- ・生活困窮者家計改善等支援事業サービス区分
- ・アウトリーチ支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輌運搬具	4,328,000	2,600,230	1,727,770
器具及び備品	746,468	502,920	243,548
小計	5,074,468	3,103,150	1,971,318
合計	5,074,468	3,103,150	1,971,318

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,908,853	0	3,908,853
合計	3,908,853	0	3,908,853

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金收支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細表

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月 31日

社会福祉法人名　社会福祉法人　土生市社会福祉協議会
拠点区分　　法人拠点区分

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)	当期増加額(B)	当期減価償却額(C)	当期末帳簿価額(D)		減価償却累計額(F)	期未取得原価(G=E+F)	摘要			
				期初帳簿価額(E=A+B-C-D)							
				うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額						
その他の固定資産（有形固定資産）											
重商及び運搬具	2,340,159	0	0	612,389	0	1	0	1,727,770			
器具及び備品	210,713	0	140,800	0	107,965	0	0	243,548			
その他の固定資産（有形固定資産）計	2,550,872	0	140,800	0	720,354	0	0	503,920			
その他の固定資産計	2,550,872	0	140,800	0	720,354	0	0	1,971,318			
基本財産及びその他の固定資産計	2,550,872	0	140,800	0	720,354	0	0	1,971,318			
将来入金予定の後退補助金の額	0	0	0	0	0	0	0	0			
差引	2,550,872	0	140,800	0	720,354	0	0	1,971,318			

(注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取扱計算を行いうるものとする。
 ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際にはマイナス表示する。また、「うち国庫補助金等の額」欄の「差引」欄の「期未帳簿価額」はマイナス表示する。この「うち国庫補助金等の額」が貸倒対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することができる。

2. 「当期増加額」には減価償却控除前の増加額、「当期減少額」には減価償却額を控除した減少額を記載する。

引当金明細書
 (自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日
 社会福祉法人名　社会福祉法人　土佐市社会福祉協議会
 地点区分　法人地点区分

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	2,406,481	2,804,269 (2,804,269)	2,406,481	()	2,804,269	
退職給付引当金	803,460	()			802,800	660
計	3,209,941	2,804,269 (0)	2,406,481	(802,800)	802,800	2,804,929 0)

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額（その他）の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

別紙3(②)

社会福祉法人名　社会福祉法人　土佐市社会福祉協議会
 法人拠点区分　拠点区分
 (自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

積立金・積立資産明細書

(単位:円)				
区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福祉基金積立金	13,558,200	200,010		13,578,210
計	13,558,200	200,010	0	13,758,210

(単位:円)				
区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当資産	803,460		802,800	660
福祉基金積立資産	13,558,200	200,010		13,758,210
計	14,361,660	200,010	802,800	13,758,870

(注)

1. 積立金を計上せずには積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

別紙3(⑬)

サービス区分間繰入金明細書
 (自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日
 社会福祉法人名　社会福祉法人　土佐市社会福祉協議会
 法人拠点区分　法人拠点区分

(単位:円)

サービス区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
法人運営	福祉基金事業	前期末支払資金残高等	200,000	
法人運営	ふれあいのまちづくり	前期末支払資金残高等	4,243	
法人運営	社会福祉センター	前期末支払資金残高等	23,859	
法人運営	地域支え合い	前期末支払資金残高等	21,602	
法人運営	生活困窮者自立支援事業	前期末支払資金残高等	62,865	
法人運営	生活困窮者家計改善等支援事業	前期末支払資金残高等	4,486	
法人運営	アウトリーチ支援事業	前期末支払資金残高等	14,926	

(注) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。

繰入金の財源には、措置費収入、保育所運営費収入、前期未支払資金残高等の別を記入すること。

公益拠点区分拠点区分 資金収支計算書
(自)令和 4年 4月 1日 (至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	事業活動収入計(1)				
	事業活動支出計(2)				
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	その他の活動支出計(8)				
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					
予備費支出(10)			—		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)					
前期末支払資金残高(12)				0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)				0	0

公益拠点区分拠点区分 事業活動計算書
(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

(単位:円)

		勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益				
	サービス活動収益計(1)				
	費用				
サービス活動外増減の部	サービス活動費用計(2)				
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)				
	収益				
サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計(4)				
	費用				
	サービス活動外費用計(5)				
特別増減の部	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)				
	経常増減差額(7)=(3)+(6)				
	収益				
特別増減の部	特別収益計(8)				
	費用				
	特別費用計(9)				
繰越活動増減差額の部	特別増減差額(10)=(8)-(9)				
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)				
	前期繰越活動増減差額(12)	0	0	0	0
繰越活動増減差額の部	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	0	0	0	0
	基本金取崩額(14)				
	基金取崩額計(15)				
繰越活動増減差額の部	その他の積立金取崩額(16)				
	その他の積立金積立額(17)				
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	0	0	0	0

公益拠点区分拠点区分 貸借対照表
令和5年 3月31日現在

資産の部				負債の部				(単位:円)	
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減		
流動資産	0	0	0	流动負債					
固定資産				固定負債					
基本財産				負債の部合計					
その他の固定資産					純資産の部				
					基本金				
					基金				
					国庫補助金等特別積立金				
					その他の中立金				
					次期繰越活動増減差額				
						0	0		0
					純資産の部合計	0	0		0
資産の部合計	0	0	0	負債及び純資産の部合計	0	0	0		0

帳台管理システム

2023/05/12
(17:28)
P-
(単位：円)

32

- 1 この台帳には、「会計年度末に保有する固定資産を記載する。
- 2 この台帳に記載された資産のうち、当会計年度に販売したものは、「固定資産売却明細表」の当期取崩額にて記載する。
3. この台帳に記載した資産については、「固定資産定期検査表」の当期検査結果を少作成する。
4. この台帳及び「固定資産定期検査明細表」に基づいて、「固定資産定期検査表」を作成する。

△

固定資産集計表

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

2023/05/12

(17:24)

P- 1

(単位：円)

資産の種類		拠点区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	凍結償却累計額	帳簿価額	差引額	期末残高	うち国庫補助金等の額	償還補助金分
基本財産												
	基本財産合計		0	0	0	0		0	0	0	0	0
	【車両及び運搬具】	法人	4,479,725	0	151,725	4,328,000	2,600,230	1,727,770	0	0	0	0
		計	4,479,725	0	151,725	4,328,000	2,600,230	1,727,770	0	0	0	0
	【器具及び備品】	法人	605,668	140,800	0	746,468	502,920	243,548	0	0	0	0
		計	605,668	140,800	0	746,468	502,920	243,548	0	0	0	0
	有形固定資産合計		5,085,393	140,800	151,725	5,074,468	3,103,150	1,971,318	0	0	0	0
その他の固定資産												
	無形固定資産											
	無形固定資産合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の固定資産合計		5,085,393	140,800	151,725	5,074,468	3,103,150	1,971,318	0	0	0	0
	総合計	法人	5,085,393	140,800	151,725	5,074,468	3,103,150	1,971,318	0	0	0	0
		合計	5,085,393	140,800	151,725	5,074,468	3,103,150	1,971,318	0	0	0	0

2023/05/12

(17:24)

P- 1

(単位：円)

固定資産増減明細表

自令和4年4月1日至令和5年3月31日

地点区分

社会福祉法人名 社会福祉法人 士生川社会福祉協議会
地點区分

当期増加内訳		資産の種類及び名称	取得年月日	数量	取得価額	帳簿価額
		その他の固定資産 (有形固定資産)				うち国庫補助金等の額 償還補助金分
【器具及び備品】						
0000000002 3-1-97 土佐市立小学校		0000000002 3-1-97 土佐市立小学校	平成5.12	1.00	151,725	0
計					151,725	0
有形固定資産合計					151,725	0
その他の固定資産合計					151,725	0
当期増加合計					151,725	0

当期減少内訳		資産の種類及び名称	貯蓄年月日	数量	取得価額	帳簿価額
		その他の固定資産 (有形固定資産)			うち国庫補助金等の額 償還補助金分	うち国庫補助金等の額 償還補助金分
【車両及び運搬具】						
0000000002 3-1-97 土佐市立小学校		0000000002 3-1-97 土佐市立小学校	平成5.12	1.00	151,725	0
計					151,725	0
有形固定資産減少額					151,725	0
その他の固定資産減少額					151,725	0
当期減少合計					151,725	0

